広島県公安委員会告示第 104 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成 20 年 12 月 18 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型式名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住所)
8P1012	告示の日 (平成20年 12月18日) から3年間	ぱちんこ 遊技機	CR 桃太郎電鉄 MV	株式会社 銀座 代表取締役 伊藤二博 (愛知県瀬戸市山の田町 43番地436)	左同
8S0854	同上	回胴式遊 技機	スクールウォー ズR	同上	左同
8P1016	同上	ぱちんこ 遊技機	CR レーザーシャ トル FPF	株式会社 藤 商事 代表取締役 松元邦夫 (大阪府大阪市中央区内 本町一丁目1番4号)	左同